

平成28年度 桜台南区定期総会

議事録

開催日 平成28年4月9日(土)

時間 18時00分～18時50分

場所 桜台第2会館

出席者 役員 4名 会計監査 2名

新、旧組員、代議員 46名(委任状 6名)欠席 5名

- 1、 28年度の定期総会の開会宣言が田端副会長からありました。
- 2、 資格審査報告が構成員の3分の2以上の出席が確認され総会が成立したことの報告が田端副会長からありました。
- 3、 尾崎会長から挨拶がありました。(詳細は割愛)
- 4、 議長と書記の選出ですが議長一任と言う声がありましたので司会者が両名を指名しました。議長に56組の塚本さん、書記に62組の冬賀さんが指名されました。
- 5、 議長と書記の挨拶がありました、不慣れな点もあると思われませんが議事進行に御協力お願いしますと議長の挨拶がありました。
- 6、 早速議事に入りました。

1号議案の4役選考に行い議長から次のように報告がありました。

会則9条の6項に記載されている副会長が次期会長になると記載されていますが副会長が会長を受けることが出来ませんので引き続き尾崎会長に、又他の3役も付表に沿って選出することが出来ませんでしたので27年度の3役が引き続き留任させていただきます。異議ありませんか言う議長の問いかけに異議なしという事で拍手で承認されました。

7、 2号議案の27年度の事業報告が尾崎会長からありました。

(詳しい事は議案書の中の27年度の事業報告書を見て下さい)

文体、衛生、安全の各委員長から要点について報告がありました。

異議なしで承認されました。

8、 3号議案の27年度の会計報告と4号議案の会計監査報告と一緒に審議していただきました。

会計報告は会計の西村さん、会計監査報告は会計監査の渡邊さんと仲林さんから報告がありました。

(会計報告の詳しい事は会計報告書を見て下さい)

全員の拍手で承認されました。

9、 5号議案の役員退任挨拶と役員選考結果報告は1号議案で報告した通りですので割愛します。

10、 6号議案の28年度事業計画(案)の説明が尾崎会長からありました。

(事業計画の詳しい事は議案書の中の事業計画(案)を見て下さい)

異議なしで承認されました。

11、 7号議案の28年度の会計予算(案)の説明が会計の西村さんからありました。

(会計予算(案)の詳しい事は会計報告書の予算(案)の所を見て下さい) 満場の拍手で承認されました。

12、 8号議案の会計監査の選出ですが今までは前年の役員の中から出していましたが今年は4役が留任という事ですので山田文体委員長と東衛生委員長にお願いしました。異議なしで承認されました。

13、9号議案は会則の一部改正について審議をお願いしました。

①第5条3項に次の文言を追加します。

追加（5）安全、文体、衛生の各委員長はその年度の中の組長から選出する。

（6）前年度の各委員長は副委員長で残り相談に乗る。

組長会には要請があれば出席する。

②第6条1項に次の文言を追加する。

（2）会長の条件は現役と転居3年以内の人は除く。

③第9条1項を次のように変えます。

役員を選出は班分け（付表）をやめて、役員選考委員会を設置する。選考委員には現組長と次期組長で構成する。

選考委員会の委員長と書記は自治会長と書記が務める。

選考が困難な時は役員選考会を次期組長4名と現4役（会長、副会長、書記、会計）と合わせて役員選考委員会として南区内から役員候補者を選考して要請する。

第9条5項を次のように変えます。

役員の任期は2年とするが、再任は妨げない。

第9条6項

副会長は次期会長に就任するものとあるがこの項を削除する。

附則 2

会員死亡の際には、弔慰金を贈るとあるが弔慰金の額を1万円とする。

付表 桜台南区役員選考規定（付表）を撤廃する。

異議なしという事で全会一致で承認されました。

質問 防災委員の選出について49組の市川さんから自治会の規役はどうなっているのか私は今年で4年目になるが来年は組長に当たっているのを考えて下さい。連合の方からお願いしますという声がかかった方が本人さんも防災委員がしやすいのと違いますか。

回答 桜台連合でも決まった規約がないので返事の仕方ありませんので連合の方に申しておきます。

質問 組長さんの皆さんは民生委員さんをご存知ですか。

回答 組長の緊急連絡網に民生委員さんの名前と電話番号が掲載されています。

14、 議長、書記解任

皆さんの協力により無事総会を終えることが出来ました有難うございました。

15、 田端副会長より閉会宣言があり、総会が無事終了しました。

以上